

平成 31 年度

琉球大学医学部附属病院
歯科医師臨床研修プログラム概要
(研修歯科医教育実施要領)
単独方式

琉球大学医学部附属病院
歯科医師臨床研修支援室
歯科口腔外科

琉球大学医学部附属病院の理念と基本方針

理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。

基本方針

- (1) 生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践
- (2) 地域における保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携
- (3) 先端医療技術の開発・応用・評価
- (4) 国際性豊かな医療人の育成

I 琉球大学医学部附属病院における歯科医師臨床研修の概要

(1) はじめに

歯科医療は、「歯科医は歯だけ診れば良い」それとも「全身の中の口腔・歯」と考えるのか？

近年の歯科医学の進歩に伴って、歯科医療技術はますます高度化・専門化が進んでいる。さらに少子・高齢化に伴う疾病構造の変化や国民のニーズの多様化、患者の権利意識の向上に伴う患者と歯科医師とのコミュニケーションの有り方の変化などが進み、歯科医療を取り巻く環境は大きな変貌を遂げようとしている。そこでこれからの歯科医療は、患者に必要な情報を十分提供し、患者が納得して医療を受けられるよう十分なコミュニケーションを図り、予後を踏まえた診療計画を立てることが望まれる。さらに、口腔の疾病治癒・機能回復のみを目指すのではなく、口腔に関係した全身管理を含めた健康回復・増進を図るという総合性が要求される。このため当院では、一般歯科治療技術の習得はもとより、医科各科との連携による全身管理・全人的な医療の基本の習得を目指し「全身の中の口腔・歯」を診ることが可能な歯科医師育成を目的とする。

(2) 琉球大学医学部附属病院の理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。

(3) 琉球大学医学部附属病院の目標

- 1 生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践
- 2 地域における保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携
- 3 先端医療技術の開発・応用・評価
- 4 国際性豊かな医療人の育成

(4) 琉球大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムの特色

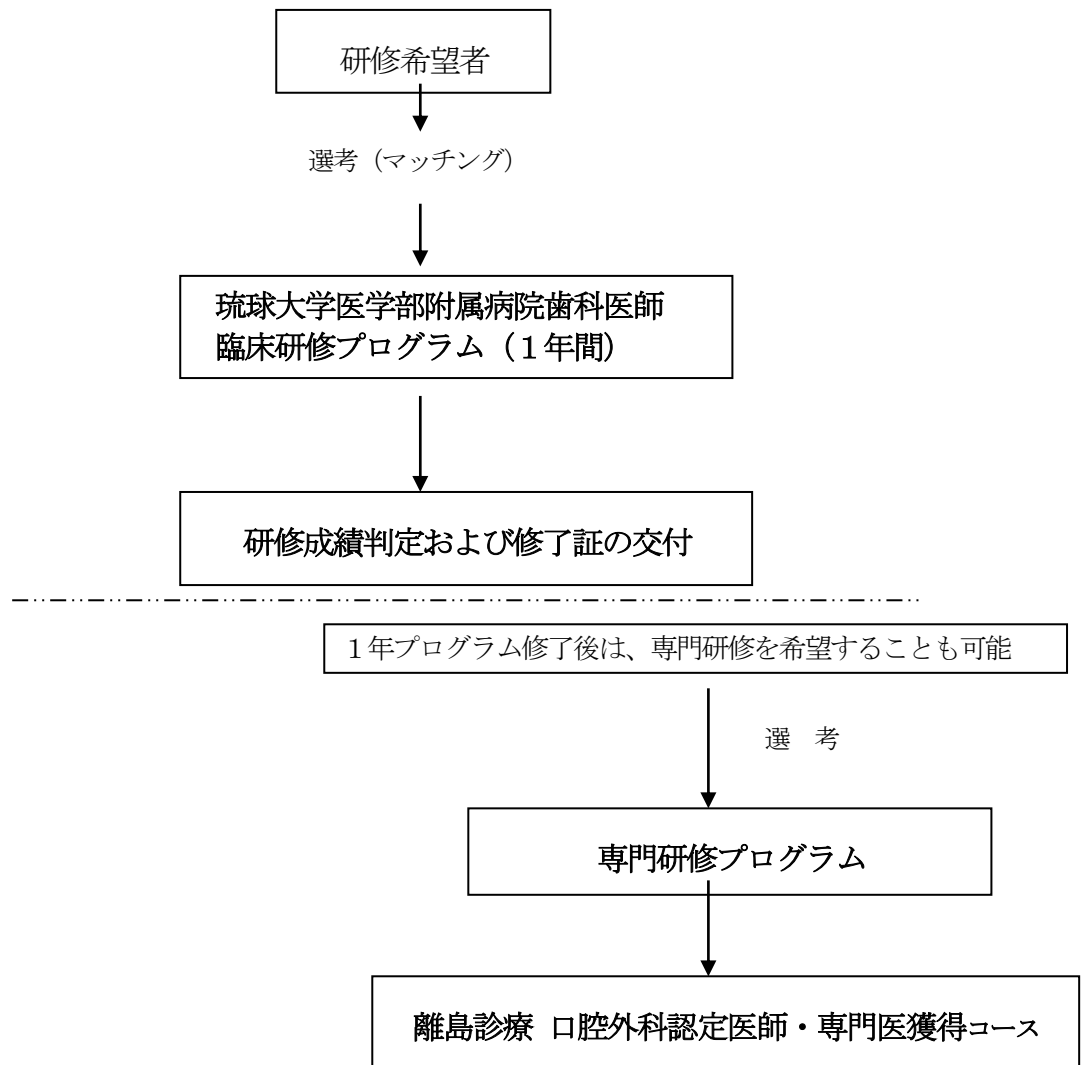
当院は沖縄県の中核総合病院の一つであり、県内で唯一、日本口腔外科学会指導医および専門医、日本矯正歯科学会認定医、日本顎関節学会認定医により、各種口腔疾患を広く扱っている施設である。そして一般歯科診療はもとより、有病者の歯科診療、埋伏智歯の抜歯などの各種口腔疾患、口腔癌、口唇口蓋裂、顎変形症までを8台の歯科ユニットおよび17床の入院施設を駆使して、あらゆる口腔疾患に対応している。さらに顔面外傷等を代表疾患として、当院の他、県内9カ所の歯科口腔外科関連病院などで積極的に研修することも可能である。また、小児科医、矯正歯科専門医、言語聴覚士とのチームアプローチにより治療を行なう口唇口蓋裂患者の一貫治療を行ない得る県内唯一の施設であり、さらに、豊富な臨床研究データに裏付けされた口腔癌治療や口腔癌の機能再建のための口腔インプラント補綴、口腔癌進展例での放射線科とのチームアプローチによる超選択的動注化学療法などにも積極的に取り組んでいる。加えて附属病院としての特性を生かし、麻酔科蘇生科プログラムにより全身管理の知識、技術の習得も可能であり、全身の中の口腔・歯を考える歯科医師育成の実践を目標としており、研修終了後、離島診療にも従事できるプログラムとなっている。また、琉球大学が日本の最南端に位置するため、“アジアに開かれた大学”を目指す大学の理念のもと、附属病院全体として、ラオス国における医療援助に積極的に取り組んでいる。その中で歯科口腔外科では、口唇口蓋裂の医療援助、う触予防活動などでその中心的役割を担っている。このように本研修プログラムは、質、量ともに充実したものとなっているため、一年の研修期間の中でこれらすべての研修を行なうことは非常に困難であるため一年目終了後のアドバンスコースを設定している。すなわち、開業歯科医を目指す一年のベーシックコースと将来、口腔外科専門医を目指すアドバンスコースを選択できるのが最大の特徴である。

(5) 琉球大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムの目標

本プログラムの目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。その具体的なねらいを次のとおりとする。

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

(6) 研修システムの概要図



II 平成 31 年度採用歯科医師臨床研修医 募集要項

- (1) 歯科研修医：歯科医師免許を有するもの
平成 30 年度に行われる歯科医師国家試験を受験する者
- (2) 研修目的
歯科医学、歯科医療の進歩に対応し、独立して診療に従事するために全人的な一般歯科医療についての基本的臨床能力（知識、技能と態度）を習得し、厚生労働省指針である「歯科医師の卒後研修目標」に到達達成することを目的とする。
- (3) 研修期間
・ 研 修：平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 12 ヶ月間
- (4) 募集定員
○琉球大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム：8 名
※1 年の研修プログラム修了後の専門研修については、1 年の研修プログラムを本院で行った者の中から若干名選考する。
- (5) 募集期間：以下のとおり募集します。
一次募集：マッチングシステム方式による募集
期間：平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 7 月 31 日（火）（当日消印有効）
二次募集：個別方式による募集（ただし、一次募集で定員を満たした場合には二次募集は行いません。）
マッチング最終発表（平成 30 年 10 月）後に詳細を公表する予定です。
- (6) 応募必要書類・選考方法
・ 応募必要書類：選考試験願書、履歴書、成績証明書
・ 選 考 方 法：書類審査、小論文、面接により総合的に選考する。
面接については下記日程で実施します。
なお、小論文及び面接の詳細は、後日応募者に通知します。
●選考試験（一次募集）：**平成 30 年 8 月 21 日（火） 平成 30 年 8 月 28 日（火）**
- (7) 問い合わせ先
○研修プログラムについて
後藤 尊広（歯科口腔外科 助教）
電話番号：098-895-1192、FAX：098-895-1431
E-mail：gototaka@med.u-ryukyu.ac.jp
○照会先
琉球大学医学部総務課教育研修係
電話番号：098-895-1013、FAX：098-895-1090
E-mail：sikasien@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
- (8) 研修医の処遇：
○研修期間は原則として 1 年間とし、研修場所及び研修業務については、あらかじめ決定した研修プログラムによるものとする。詳細は当該診療科の研修方針に従う。
1) 雇用の形態：非常勤（琉球大学医学部附属病院 医員（研修医））
2) 研修手当（給与）（平成 30 年 4 月現在）*本学非常勤職員給与規程の改正により変更する場合があります。
・ 支給額（税込み）：基本手当/月 20 日として（180,900 円）、日額（9,045 円）、賞与/年（0 円）
3) 勤務時間・休暇・当直
・ 基本的な勤務時間 08:30～17:15
・ 時間外勤務の有無：無
・ 休暇：有給休暇（1 年次：10 日（6 ヶ月勤務後））、夏季休暇有り、年末年始休暇有り。産前産後休暇有り。産前産後や病気での休暇を請求し取得することができる（その期間は無給）。ただし、この期間は研修期間には認められない。ローテーションの変更が不可避の場合は歯科医師臨床研

修支援室で調整する。

- ・ 当直：無
 - 4) 宿舎及び病院内の個室
 - ・ 宿舎：なし（住宅手当：なし）
 - ・ 病院内の個室：1室（医局と併用）
 - 5) 社会保険・労働保険
 - ・ 公的医療保険（ 全国健康保険協会 ）
 - ・ 公的年金保険（ 厚生年金 ）
 - ・ 労働者災害補償保険法の適用：有
 - ・ 国家・地方公務員災害補償法の適用：なし
 - ・ 雇用保険：有
 - 6) 健康管理、他
 - ・ 健康診断：年2回
 - ・ 医師賠償責任保険の扱い：病院において加入しません。個人加入は強制です。
 - ・ 外部の研修活動：学会、研究会等への参加は可。ただし、参加費用の支給なし。
 - 7) 研修期間中、アルバイトは禁止する。
- (9) 提出先：
- 琉球大学医学部総務課教育研修係（歯科医師臨床研修支援室）
〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地
TEL：098-895-1013 FAX：098-895-1090
E-mail: sikasien@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

Ⅲ 歯科医師臨床研修の目標

【一般目標】

基本的に、有病者の歯科治療を適切に行うために、内科・外科の主要疾患を有する患者を経験することで臨床医学の基礎ともいえるべき内科学・外科学の基本を理解する。

※専門研修では医科ローテーション（総合診療科）・麻酔科を行い全身管理について深く研修することを目的とする。ただし、総合診療科・麻酔科蘇生科での研修に関してはそれぞれ琉球大学医学部附属病院のガイドラインがあり、それに基づいて研修する。

【行動目標】

以下の「基本習熟コース」を自らが確実に実践できることを基本とし、研修後に早期に習熟すべき「基本習得コース」を頻度高く臨床において経験する。各々の行動目標については歯科医師法に定められた範囲内で研修を行う。

1. 歯科医師臨床研修「基本習熟コース」

《一般目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ①コミュニケーションスキルを実践する。

- ②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③病歴を正確に記録する。
- ④患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦患者のプライバシーを守る。
- ⑧患者の心身におけるQOL (Quality Of Life) に配慮する。
- ⑨患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ①適切で十分な医療情報を収集する。
- ②基本的な診察・検査（基本的な検査を含む）を実践する。
- ③基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④得られた情報から診断する。
- ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ①基本的な予防法の手技を実施する。
- ②基本的な治療法の手技を実施する。
- ③医療記録を適切に作成する。
- ④医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ①疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ①齶触の基本的な治療を実践する。
- ②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④抜歯の基本的な処置を実践する。

⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

【行動目標】

- ①保険診療を実践する。
- ②チーム医療を実践する。
- ③地域医療に参画する。

2. 歯科医師臨床研修「基本習得コース」

《一般目標》

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

- ①バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤一次救命処置を実践する。
- ⑥二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ①医療安全対策を説明する。
- ②アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③医療過誤について説明する。
- ④院内感染対策（Standard Precautionsを含む。）を説明する。
- ⑤院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ①リコールシステムの重要性を説明する。
- ②治療の結果を評価する。

③予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ①専門的な分野の情報を収集する。
- ②専門的な分野を体験する。
- ③POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。
- ④EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ①歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③適切な放射線管理を実践する。
- ④医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ①地域歯科保健活動を説明する。
- ②歯科訪問診療を説明する。
- ③歯科訪問診療を体験する。
- ④医療連携を説明する。

IV プログラム管理・指導体制

(1) 歯科医師研修管理委員会及び指導歯科医一覧

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
琉球大学医学部附属病院 (単独型)	病院長	藤田 次郎	研修管理委員長 (責任者)
〃	歯科口腔外科長 教授	新崎 章	研修管理委員会副委員長 研修プログラム責任者 歯科医師臨床研修支援室室長 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 准教授	西原 一秀	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室副室長 研修実施責任者 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 講師	仲宗根 敏幸	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	又吉 亮	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	後藤 尊広	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	牧志 祥子	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	仁村 文和	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	片岡 恵一	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員 指導歯科医
〃	麻酔科 教授	垣花 学	研修管理委員会委員
〃	8階西病棟 看護師長	糸嶺 京子	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員
たかみね歯科クリニック	院 長	高嶺 明彦	研修管理委員会委員(外部委員)
沖縄赤十字病院 (研修協力施設)	歯科口腔外科医師	河野 俊広	研修管理委員会委員 研修実施責任者 歯科指導医

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
中部徳洲会病院 (研修協力施設)	医 長	比嘉 優	研修管理委員会委員 研修実施責任者
浦添総合病院 (研修協力施設)	医 長	棚田 雅博	研修管理委員会委員 研修実施責任者
へんとな歯科医院 (研修協力施設)	院 長	辺土名 朝憲	研修管理委員会委員 研修実施責任者
愛の里歯科診療所 (研修協力施設)	院 長	花城 国英	研修管理委員会委員 研修実施責任者
たけしま歯科・小児歯科 (研修協力施設)	理事長	竹島 勇	研修管理委員会委員 研修実施責任者
沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター (研修協力施設)	歯科口腔外科部長	比嘉 努	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
おおひら歯科クリニック (研修協力施設)	院 長	金城 敬	研修管理委員会委員 研修実施責任者
南部徳洲会病院 (研修協力施設)	歯科口腔外科部長	神農 悦輝	研修管理委員会委員 研修実施責任者
琉球大学医学部附属病院	事務部長	熊谷 圭司	事務部門責任者

※指導歯科医名簿は平成 30 年 4 月現在のものであり、異動等の理由により名簿に変更が生じることもある。

(2) 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は研修期間中、琉球大学医学部附属病院歯科医師臨床研修支援室に所属し、琉球大学医学部附属病院ならびに臨床研修協力施設において研修を行う。

1) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

2) 指導歯科医

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修歯科医に対する指導を行う。

V 研修プログラムの実際・研修評価及び修了

(1) 研修プログラムの実際

当院の歯科医師臨床研修プログラムは、大きく分け研修プログラム（1年間）とそれに続く2年目以降の専門研修プログラムがある。

研修プログラム（1年間）ではより短期間で、一般開業医において必要な歯科医療知識・技術の獲得を目標と、沖縄県の地域医療への貢献にも主眼を置いているプログラムとなる。

<研修プログラム（1年間）>

歯科口腔外科外来 有病者歯科治療 一般歯科	歯科口腔外科病棟 口腔外科 全身管理
-----------------------	--------------------

○4月～6月までは、すべての研修歯科医は琉球大学医学部附属病院において研修を行う。

○7月以降、下記の研修協力施設の中から選択し、週1日合計24日間の地域保健研修（実地）を行う。

- 沖縄赤十字病院歯科口腔外科
- 中部徳洲会病院歯科口腔外科
- 浦添総合病院歯科口腔外科
- へんとな歯科医院
- 愛の里歯科診療所
- たけしま歯科・小児歯科
- 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- おおひら歯科クリニック
- 南部徳洲会病院歯科口腔外科

※ これに加え2年目以降の専門研修プログラムでは、麻酔科蘇生科・総合診療科を研修するプログラムの他、沖縄県における離島診療に従事することや、口腔外科の認定医、専門医の獲得を目指すコースで専門性を高めながらも、より幅広く全人的医療の実践を目標としている。研修希望者の各々の将来像に対応するべく、豊富なプログラムを準備している。

本院での研修プログラム（1年間）を修了したものに限り、当院歯科口腔外科入局となり、離島診療、学位取得、日本口腔外科学会認定医・専門医取得、日本顎関節症学会認定医を目指すことができる。

(2) 研修評価及び修了

本院のプログラムにおける研修評価は、次頁以降の評価表を用いて行い、1年間の研修終了時に総合的に検討し、歯科医師研修管理委員会が修了認定を行う。到達目標の達成に必要な症例数は150症例（外来100症例、入院50症例）とする。研修修了者に対して研修修了認定証を交付する。

到達目標の達成に必要な症例数の内訳は以下の通りとする。

A. 一般的事項について、

- 1) 基本的診察法（1）～（7）について 20症例以上
- 2) 基本的検査法（1）～（17）について 30症例以上
- 3) 基本治療法（1）～（21）について 35症例以上
- 4) 救急処置法（1）～（4）について5症例以上
- 5) 患者・家族との良好な人間関係（1）～（9）について 10症例以上
- 6) 予防措置と保健管理（1）～（5）について5症例以上
- 7) チーム医療（1）～（5）について5症例以上

- 8) 医療記録(1)～(8)について20症例以上
- 9) 医療における社会的側面の重要性(1)～(11)について10症例以上
- 10) 診療計画・評価(1)～(4)について10症例以上

上記の症例の合計数は150症例以上とし、内 外来100症例以上、入院50症例以上とする。

<琉球大学医学部附属病院歯科研修医評価表>

研修医氏名 _____

研修期間 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

研修プログラム名 _____ 琉球大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム _____

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印

<評価法>

A：とりわけ優れている B：平均を上回っている C：平均的レベルに到達している
 D：やや不十分なレベルに留まっている E：極めて不十分なレベルに留まっている

A. 一般的事項

1) 以下の基本的診察法を実施し、所見を理解する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 問診（患者の主訴、現病歴、全身既往歴、局所の既往歴、家族歴など）					
(2) 全身の観察（身体所見の把握、バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）					
(3) 口腔外診査（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診査など）					
(4) 口腔内診査（視診、触診、打診、歯列・咬合の診査、咬合面・隣接面齶蝕の診査など）					
(5) 概形印象および研究模型による診査					
(6) 成長発育の診査					
(7) 習癖・嗜好（日常生活上：例えば飲食品では酒、タバコ、コーヒーなど）の診査					

2) 以下の基本的検査法を実施、指示、あるいはその結果を理解する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯周組織検査（歯周ポケット測定、歯垢染色、ポケット内細菌検査、口臭検査）					
(2) 齶蝕検査（齶蝕病巣の診査、齶蝕活動性の診査）					
(3) 歯髄検査（エックス線検査、電気歯髄診査、根管細菌試験など）					
(4) エックス線検査					
i. 口内撮影法（二等分面法、偏心投影法、咬合法など）					
ii. 口外撮影法（断層方式パノラマ撮影法、頭部後方向撮影法、Waters法、Schuller法、Grant-Lanting法、頭部軸位撮影法、頭部エックス線規格写真撮影法、断層撮影法（顎関節断層撮影を含む））					
(5) MRI 検査（顎関節MRI検査を含む）					
(6) CT 検査					
(7) 超音波検査					
(8) 核医学検査（シンチグラム等）					
(9) 胸部および腹部単純エックス線写真の読影					
(10) 顎口腔機能検査（咀嚼能率検査、咬合力検査、咀嚼筋筋電図検査、摂食・嚥下機能検査（水のみテスト）、語音明瞭度検査、細菌学的検査など）					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(11) 血液検査(末梢血液検査、血液生化学検査、感染症に関する検査、細菌学的検査、血液疾患の検査など)					
(12) 止血機能検査(止血検査, 凝固系検査)					
(13) 循環機能検査(血圧測定, 心電図検査など)					
(14) 呼吸機能検査(肺機能検査, 血液ガス分析など)					
(15) 末梢神経機能検査					
(16) 顎顔面および口腔内写真の撮影					
(17) 金属アレルギー検査					

3) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 滅菌法, 消毒法					
(2) 齶蝕活動性軽減処置					
(3) ラバーダム防湿法					
(4) 印象採得(概形印象, 精密印象など)					
(5) 窩洞形成, 支台歯形成					
(6) 咬合採得					
(7) 齶蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置					
(8) 象牙質知覚過敏症に対する処置					
(9) 歯髄処置(覆髄法(間接覆髄法, 直接覆髄法), 断髄法, 抜髄法など)					
(10) 感染根管処置(外科的歯内療法, 外傷歯の処置を含む)					
(11) 支台築造, 歯冠修復					
(12) 歯周病の治療(歯周基本治療, 歯周外科処置, 固定, 歯周病のメンテナンス治療など)					
(13) 口腔外科処置(歯の脱臼処置, 粘膜・骨膜切開, 粘膜・骨膜弁作成, 歯の分割, 骨の削除, 止血処置, 縫合法, 抜糸, 抜歯高治癒不全処置, 排膿処置など)					
(14) 注射法(皮下注射, 静脈注射, 皮内注射)					
(15) 局所麻酔法(塗布麻酔法, 浸潤麻酔法, 伝達麻酔法)					
(16) 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療					
(17) 有床義歯の装着(部分床義歯, 全部床義歯など)					
(18) 咬合調整					
(19) 顎関節症に対する治療					
(20) ブラキシズムに対する治療					

(21) MTM(補綴前処置, 歯周治療として)					
--------------------------	--	--	--	--	--

4) 以下の救急処置法を適切に行い, 必要に応じて専門医に診察を依頼する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 救急蘇生法 (気道の確保, 人工呼吸, 血管確保など)					
(2) 歯科治療時の全身的合併症とその処置法 (神経性ショック, 過換気症候群, アナフィラキシーショック, 高血圧発作など)					
(3) 感染対策としての医療事故への対処法					
(4) 誤嚥に対する処置					

5) 以下の項目を経験し, 患者・家族と良好な人間関係が確立する
(患者の質問に過不足なく答えられる)

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) インフォームド・コンセント (診断内容, 治療方針, 装置および予後, 偶発症, 代用治療法についての説明, カウンセリングとモチベーション, コミュニケーション技法, 患者・家族のニーズと心理的側面の把握など)					
(2) 小児患者に対する歯科治療 (母親教室)					
(3) 高齢者に対する歯科治療					
(4) 全身疾患を有する患者 (易感染者を含む) に対する歯科治療					
(5) 障害 (児) 者に対する歯科治療					
(6) 要介護者に対する歯科治療					
(7) 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療					
(8) 感染症を有する患者への対応					
(9) 患者の療養生活指導ならびに栄養指導					

6) 以下の予防措置と保健管理を実施あるいは重要性を認識し, 適切に対応する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 齲蝕予防と管理 (リスク判定, ブラッシング指導, フッ素塗布, 予防填塞, 生活指導, 食生活指導など)					
(2) 歯周病の予防と管理 (リスク判定, プラークコントロール, 予防的スクレーピング, メンテナンス, 口臭予防)					
(3) 不正咬合の状態の把握と患者への説明					
(4) 口腔の健康の保持・増進のための総合的な定期管理計画の作成と実施					
(5) 学校健診, 3歳児健診等の集団に対する歯科保健指導, 歯科衛生指導					

7) 以下のチーム医療を理解し、必要に応じて実施する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション					
(2) 他科, 他施設への患者の医療情報提供					
(3) 医師, 歯科医師, 看護師, 歯科衛生士, 放射線技師などとのチーム医療 (各疾患治療, ケアにおける相互教育)					
(4) 小児, 高齢者, 障害者, リスク患者, 要介護者等の治療における保護者, 介護者, 付き添いの家族, 看護師とのチーム医療					
(5) 他科との共診治療 (高血圧患者, 糖尿病患者, 出血傾向を有する患者, 易感染性患者, 感染症患者など)					

8) 以下の医療記録を適切に作成し, 管理する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 診療録					
(2) 処方箋					
(3) 歯科技工指示書					
(4) 検査指示書					
(5) 医療情報提供書					
(6) 診断書および死亡診断書					
(7) 保険レセプト					
(8) 継続療養証明書					

9) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 滅菌法, 消毒法					
(2) 地域歯科保健活動 (集団リスク診断, 集団検診, 集団に対する歯科保健指導および歯科衛生指導, 地域特性の分析と歯科保健対策の立案など)					
(3) 訪問歯科診療					
(4) 医の倫理					
(5) 医療従事者の自己管理					
(6) 医療事故 (医療過誤, 院内感染)					
(7) 放射線管理, 医療被曝と障害					

(8) 経営管理					
----------	--	--	--	--	--

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(9) 医療情報の収集					
(10) 情報開示					
(11) 個人情報管理（守秘義務）					

1 0) 以下の診療計画・評価を実施する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) POS (Problem Oriented System) に立脚した医療（情報収集、プロブレムリストの作成、治療方法と術式の選択肢の提示、治療計画の作成（一口腔単位としての治療計画の立案）、再評価）					
(2) 症例の提示、要約					
(3) 検査結果、治療結果の要約と記載					
(4) 治療結果ならびに予後の判定					

B. 経験すべき症状あるいは病態

1 1) 以下の疾患あるいは病態に対する緊急措置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）					
(2) 歯の異常（咬合異常、萌出異常、動揺、変色、破折、食片の圧入など）					
(3) 咀嚼障害（歯の欠損、不良補綴物、歯や顎粘膜の疼痛など）					
(4) 義歯に関する異常（破損、不適合、維持・安定不良、疼痛、咬傷、口内炎など）					
(5) 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血など）					
(6) 歯周の異常（歯肉炎、歯周病など）					
(7) 顎関節、顎筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）					

1 2) 以下の頻度の高い症状あるいは病態に対する処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 歯痛（自発痛、咬合痛、打診痛、冷・温水痛など）					
(2) 歯の異常（咬合異常、萌出異常、動揺、変色、破折、食片の圧入など）					

(3) 咀嚼障害（歯の欠損，不良補綴物，歯や顎粘膜の疼痛など）					
(4) 義歯に関する異常（破損，不適合，維持・安定不良，疼痛，咬傷，口内炎など）					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(5) 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹，出血など）					
(6) 歯周の異常（歯肉炎，歯周病など）					
(7) 顎関節，顎筋の異常（開口障害，疼痛，関節雑音など）					

1 3) その他の症状あるいは病態に対する処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) その他の口腔軟組織の異常（口底，頬，顎下部，舌などの腫脹，疼痛など）					
(2) 顔面領域の異常（腫脹，疼痛，抹消神経障害など）					
(3) 摂食・嚥下・構音障害					
(4) 顎変形症					
(5) 悪性腫瘍					
(6) 口唇裂口蓋裂					
(7) 口腔心身症					
(8) 口臭症					

1 4) 連携他科における病態あるいは処置を経験する

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(1) 問診（患者の主訴，現病歴，全身既往歴，局所の既往歴，家族歴など）					
(2) 全身の観察（身体所見の把握，バイタルサインのチェック，常用薬剤のチェックなど）					
(3) 成長発育の診査					
(4) 習癖・嗜好（日常生活上：例えば飲食品では酒，タバコ，コーヒーなど）の診査					
(5) 他臓器の画像診断（CT 検査，MRI 検査，超音波検査）					
(6) 胸部および腹部単純エックス線写真の読影					
(7) 血液検査（末梢血液検査，血液生化学検査，感染症に関する検査，細菌学的検査など）					
(8) 止血機能検査（止血検査，凝固系検査）					
(9) 循環機能検査（血圧測定，心電図検査など）					

(10) 呼吸機能検査（肺機能検査、血液ガス分析など）					
(11) 救急蘇生法					

	経験 例数	1ブロック (4月～ 6月)	2ブロック (7月～ 9月)	3ブロック (10月～ 12月)	4ブロック (1月～ 3月)
(12) 歯科治療時の全身的合併症とその処置法（神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショックなど）					
(13) 感染対策としての医療事故への対処法					
(14) 誤嚥に対する処置					
(15) インフォームド・コンセント（診断内容、治療方針、装置および予後、偶発症、代用治療法についての説明、カウンセリングとモチベーション、コミュニケーション技法、患者・家族のニーズと心理的側面の把握など）					
(16) 高齢者に対する歯科治療					
(17) 全身疾患を有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療上の注意点					
(18) 歯科治療上問題となる頻度の高い病態に関する理解（高血圧、糖尿病、血液疾患、易感染者、肝臓疾患、感染症患者、移植待機患者など）					
(19) 全身麻酔の理解と実践（術前診察、麻酔導入、気管内挿管など）					

